

2013.03.07：平成25年予算特別委員会第1分科会〔25年度予算〕（こども家庭局等） 本文

○分科員（上原みなみ） みんなの党，神戸市議員の上原みなみです。よろしくお伺いします。

引き続きまして，プロジェクターを使わせていただきます。

まず，出産後のお母さんのリフレッシュについてお伺いします。

このたびの質問に際し，子育て世代のお母さんにお話をお伺いしました。妊娠中のプレママ時期というのはいろんな方から母体を気遣ってもらえるようですが，出産が終わった途端に赤ちゃんの心配はしてもらえないものの，まだ体が本来に戻っていないお母さんへの気遣いが感じられなくなるという印象を持たれているようです。特にお母さんが最も大変だと思われる時期が産後半年から1年とお聞きしております。肉体的にも精神的にも不安定になり，最もリフレッシュが必要な時期と言えるのかもしれませんが。

そこで，産後1年未満のお母さんのリフレッシュを助ける制度がないのか，神戸市で調べてみますと，子育てリフレッシュステイという制度がありました。こちらがそうなんですけれども——今からプロジェクターを使います。しかし，この制度のタイトルの中には，お子さんの保育が難しいときの制度ですと書かれてあります。概要を読みますと，保護者の方が入院や通院，出張や残業などの理由で一時的に家庭でお子さんが見られなくなったときにお近くの児童養護施設，乳児院，母子生活支援施設でお子さんをお預かりする制度ですと説明されています。つまりリフレッシュとは名ばかりで，保育が困難となる絶対的な事情がなければお母さんが利用しにくい制度となってしまうようです。まずはこの制度の概要を見る限り，リフレッシュというタイトルが適切でないのではないかと，概要を改めないなら，子育てヘルプサービスというようなそのような形に変えるべきではないかと思いますが，その点から質問させていただきます。

---

○長谷川こども家庭局こども企画育成部長 リフレッシュステイについて，私の方からご答弁申し上げます。

この事業は，保護者の方が病気あるいは出産，育児に困ったときやリフレッシュしたいときに児童養護施設なり乳児院，そして母子生活支援施設，市内に22施設あるんですけど

も、そういったところで児童を預かることによって育児負担の軽減を図り、子育てを支援する事業でございます。対象は18歳未満の児童で、日中に児童を預かるデイサービス、それから宿泊を伴うショートステイ、そういったものからサービス成り立ってございまして、1カ月に10日を限度として利用いただいております。

制度につきましては、特に理由を問わないというのが神戸市の特色になってございまして、本当にリフレッシュといった観点でお使いいただきたいというふうに考えてございます。そういった視点で広報にも努めておるところでございまして、区役所ですとか、広報のチラシの中ではそういった趣旨、あるいは母子健康手帳の交付時にすくすくハンドブックといったものをお渡ししとるんですけども、そういったことの中にもきちっと趣旨を書いてございますが、今、プロジェクターで示されているページ、これ実はママフレのページでございます。委員ご指摘のお子さんの保育が難しいときの制度、あるいは保護者の方が入院や通院、出張や残業の理由で一時的に家庭でお子さんが見られなくなったときというふうなことをここにきちり書いてございまして、どうもこのページからはリフレッシュという概念が読み取れないというふうなことが実態でございまして、本当にそういった意味では、広報としてふさわしくなかったというふうに我々考えてございまして、実は委員のご指摘を受けまして直ちに表現の修正を行いました。現在のママフレ、きょう時点ではもう既にリフレッシュの意味がきちりと理解いただけるように反映されたように修正してございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

---

○分科員（上原みなみ） わかりました。ぜひ私から指摘されるまでもなく、やっぱり修正していただきたかったなと思ひます。

私も子育てしましたけれども、やはり1人で時間を過ごしたいというときに、こういうふうに書かれてあるとお子さんの保育が難しいときの制度だということとか、対象者のところにもお子さんの養育が困難になっている母または父で、次の要件を満たす方というふうになってるんですね。こういうことを見せられますと、やはり1人で美容院に行きたいとか本を読みたいとかカフェでくつろぎたいとか、そんな理由でお子さんをリフレッシュのために保育してもらおうというようなことに使うと周りからどう思われるだろうと罪悪感を感じてしまいますので、ぜひそういう表現をこれからなるべく避けていただきたいというふうに思ひます。

もう1つ私から提案させていただきたいんですけども、やはりこれは有料のサービス

です。本来リフレッシュにふさわしいお母さんの制度をつくるべきだと考えるんですけども、それには例えば出産後の3年以内に利用できるようなママリフレッシュチケットという、通称私が勝手にママリフというチケットにしたんですけども、こういうチケットを出産後に無料で5枚提供するとか、そういう形で神戸市としてお母さんが気兼ねなくリフレッシュしていいんですよというような、そういうPRも兼ねて助成制度を設けてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

---

○長谷川こども家庭局こども企画育成部長 確かに少ない経費負担でこういったリフレッシュをいただくというふうなことは効果的なことだというふうに思いますが、現時点でも実は実際に我々このリフレッシュ事業を使っていたときに施設にお支払いする額がございます。その一方で利用者の皆さんからお支払いいただく額がございます。この額にかなり差異がございます。もちろん施設にお支払いする額の方が多くなってございまして、その差額は税で――公費で負担しておるというふうな実態になってございます。やはりそういったこともございまして、あとなかなか無料でこういう制度をつくりますと、先ほども申し上げましたように、実施している施設が市内で20数カ所しかございませんので、キャパの問題もございまして、やはり目指すところは、一番の本当に困ったときにリフレッシュということも大事なんですけども、国のもともと制度、これは緊急時の要支援という、そういう観点で制度の構築がなされてまして、神戸市がそのリフレッシュという概念を新たにつけ加えて、これ本当に全国でも珍しい制度だというふうにも思うんですけども、制度を創設したときに本当に大きく新聞にも取り上げられました。理由を問わず子供を預かるというふうなことがすごくマスコミにも着目されまして、あるいは習い事ですとか旅行にまで好評というふうなことで大きく記事に取り上げていただいたりもしました。ですから、こういう制度を持っておるということ自身が神戸の特色でもありますので、なお一層の経費の軽減ということにつきましては、昨今の厳しい財政状況からかなり難しいということでご理解いただきたいと思います。

---

○分科員（上原みなみ） ありがとうございます。

私もやはり経費のことはよくわかりますが、それでもこの制度をご存じないというお母

さん、まだいらっしゃるんですね。ですから、ぜひ使っていただける——リフレッシュで使ってもらえるんだということをもっとPRしていただきたいと思います。

次に、ママフレウェブの会員登録サービスについてお伺いしたいと思います。

民間と提携した神戸市の子育て情報サイト、ママフレというのが運用されて、昨年から運用されたとお聞きしております。とてもかわいいデザインで、見やすいですし、私もよくできたサイトだと思ひまして、いいねって押させていただいたんですけども、ただ、せっかくなら利用者が閲覧するだけではなくて、パパやママがお子さんの情報を登録すると、定期健診や予防接種のお知らせが届くというような、そういう双方発信型のウェブサイトにはできないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

---

○長田こども家庭局長 ママフレに対しまして非常にありがたいお言葉をちょうだいをいたしました。感謝をしたいと思います。

このママフレは、神戸市が民間企業・団体、こういったところとの官民協働というような格好で設置をしたものでございまして、子育ての応援ウェブサイトということで、昨年の秋に、10月にスタートしてございます。

少しだけ申し上げますと、ユニバーサルメニューという市民目線で情報が探しやすい、わかりやすい、そういう分類の構造になっておりますので、このママフレのメニューページから入っていただきまして、そこから神戸市のホームページの方へと飛んでいって神戸市のホームページの子育て支援の施策にリンクができるということになっております。

そういう意味で、いわゆる民の視点からのわかりやすさといいますのと、それからやっぱり行政側はしっかりしたものを提供させていただきたいということで、そういう意味では、内容の正確性、こういった双方をあわせ持ったものとなってるんじゃないかというふうに考えております。

今お話がございました、いわゆる健診なり予防接種の情報をやはりメール配信するような必要とされる方に提供する。実は昨年、私も同じようなことを局内で提案といいますか、一回こんなことできないかなということで話をしたこともございます。

そのときの少し課題といいますか、そういったことを少し申し上げさせていただきますと、当然メリットとしましては、一律の情報発信ではなくて、その方その方の個人の状況に応じた必要なときに必要な情報を提供できるということで、もちろん利便性の向上、喜んでいただけるものというのがメリットでございます。

一方で、先ほど申し上げましたように、ママフレは民間企業の運営ということになっておりますので、当然登録をしていただくときに個人情報の登録をお受けするという格好になります。それを民間企業がお持ちのサーバー上で管理するということになりますので、個人情報保護の観点から、やはり厳重なセキュリティー対策といったものも必要となってくるというようなこともございまして、費用対効果といった課題も生じてくると、こんなことが言われております。

ただ、私ももちろんあきらめたわけではございませんでして、やはりせっかくこういうものをつくりましたので、もっともっとうまく活用して子育て世代の皆さんに喜んでいただきたいということで、そういった利用者の属性に応じたきめ細かい情報提供を行うことは非常に重要であると考えておりまして、引き続き協働で行っております民間事業者さんのアイデアもいただきながら、どういった方法が可能なのか、もちろん費用対効果の問題もございまして。いろんな方面から検討してママフレの充実を今後とも図っていきたくて、このように思っております。

---

○分科員（上原みなみ） 前向きなご答弁ありがとうございます。ぜひやはり双方発信型というようなそういう使いやすい、利用者が求めている情報が流れてくるといようなことで子育て世代を応援してあげていただきたいと思っております。

次に、アンパンマンミュージアムとの連携についてお伺いいたします。

間もなくハーバーランド・モザイクにアンパンマンこどもミュージアムがオープンし、かなりの集客が期待できますが、アンパンマンこどもミュージアムにやってきたファミリーがさらに隣接するこべっこランドでも夢の続きが楽しめるという、そういうプロジェクトによってアンパンマンこどもミュージアムと連携ができないかと考えます。

そこで提案なんですけど、例えばこべっこランドで実施されている料理教室をアンパンやメロンパンづくりなどのプログラムを設けて子供が楽しめる神戸というのを積極的にアピールできないでしょうか。

プロジェクターはもう使いません。お願いします。

---

○長田こども家庭局長 ことしのこの4月にハーバーランドにアンパンマンこどもミュージアム

ジウム&モールがオープンをするということで私どもも大いに期待をしているところでございます。やはりアンパンマンは子供たちに愛と勇気、また優しさと友情といったメッセージを発信するものでございますので、神戸の子供たちを応援してくれるキャラクターというようなことで、私どもの子育て支援施策と連携した取り組みをぜひ展開をしていきたいというふうに考えております。

既にさきに申し上げましたように、もちろんこのモールの中に子育て情報コーナーも設置をいたしますし、その中で人づくりメッセージに関する情報提供というようなものも行っていきたいというふうに思っております。やはりこういったコーナーを利用して子育てしやすいまちを市内外からお越しになる親子さんにPRをしていきたいと、このように思っております。

今お話がありましたこべっこランドでございます。

ハーバーランドの同じ地区内に設置をしておりますので、私どもも何か連携ができないかなと、これはもちろん考えているところでございます。こべっこランドの方も本当にたくさんの方の行事、イベントをやっておりまして、当然、毎日多くの児童の方々にご利用もいただいておりますし、また先ほどございました料理教室、あるいはホールもございますので、こういったところを活用して、ゴールデンウイークには子供祭りもやっておりますし、あるいは地元の民間企業と連携をしましてクッキング教室なんかもやっております。こういった年間を通してさまざまなイベントも開催しておりますので、年間で約38万人の方にご利用いただいておりますが、その中で今おっしゃいましたアンパンマンの方との連携、何かできないかな、これは引き続き検討していきたいというふうに思っております。

今、私どもがこれまでも数回連携・協力につきましてミュージアム側とご相談もさせていただいてきております。当然利用される層が非常に重なっているといたしますが、アンパンマンの方は大体主に小学校の就学前までが対象だと言われております。0歳から6歳児。こべっこランドの利用層も当然重なるわけでございますので、そういった意味で今思っておりますのは、人づくりメッセージの子供向けのリーフレットをつくりたいと思っておりますが、この子供向けリーフレットにアンパンマンを活用いたしまして、アンパンマンから子供たちに呼びかけてもらうような、そんな格好でメッセージの周知徹底を子供たちに浸透を図っていったらどうかと、そういった連携なども検討をしているところでございます。今ご提案の内容も含めまして、いずれにしてもどのような連携が可能なのかどうか積極的に検討していきたいと考えています。

---

○分科員（上原みなみ） アンパンマンミュージアムが本当に4月にできましたら、他都市からもたくさんファミリーが来られると思います。ほかにも仙台とか横浜とかアンパンマンミュージアムがある中で、神戸に行きたいというふうに思ってもらえるようなそういう何か神戸がすてきなまちになっていくといいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

最後に、保育ママの充実についてお伺ひいたします。

保育所待機児童のおよそ8割を占める3歳児未満の対策として、家庭的な環境下で保育を行う保育ママ制度が平成23年より導入されています。今月はさらに6カ所増設されて14カ所で実施となるなど拡充が進んではいますが、他都市では個人による運営を行っているところもある中、神戸市は法人運営に限られています。少子化なのに保育所利用ニーズが高まっている現状というのは、公立・民間にかかわらず、保育所を新たに建てるというより保育ママ制度の活用の方が有効と考えます。そこで、保育ママ制度をより幅広く事業展開するため、個人での運営も認めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

---

○長田こども家庭局長 保育ママについてでございますが、私ども今グループ型を実施をいたしております、実施主体を神戸市内で認可保育所を運営している法人、あるいは子供の健全育成を図る活動をされておられるNPO法人というふうにしてございます。

これにつきましては、やはり家庭的保育者の体調などやっぱり個人的な事情に影響されないようにしっかりとしたバックアップ体制をとることができる。そして事業の継続性といったことも図れるというのが1点ございますし、また民間事業者のノウハウや機動性なんかもございますから、そういったものを活用して質の高い保育を行うことができるのではないかと、そういった理由から、まずは法人を事業者としてやっていこうということとしたところでございます。今は1カ所に家庭的保育者が3名いらっしゃいまして、3名でグループ型で実施をしていることから、やはりお互いに3名が協力して保育に当たることもできますし、密室性でありますとか、家庭的保育者の孤立といったことがございませんから、そういうことが回避されて安定的な保育を行うことができているということで非常に好評をいただいているところでございます。

ご提案がございましたように、私どもももちろん個人型を全く否定しているものではございません。より幅広く事業展開することも必要と思うわけでございますけれども、まだ

やり始めて3月末で1年ということでございますので、しばらくは現在のグループ型の実施状況を見ながら今後の事業拡充を図っていきたいと思っております。来年度におきましてもさらに10カ所の新規の設置も目指したいと思っておりますし、また、事業の実施者を来年度からは幼稚園や児童養護施設を運営する法人にも拡大をしたいと思っております。それから定員につきましても、現在は9名でございますが、面積要件を満たして職員配置が可能な施設につきましても、最大15人まで定員を拡大をしたいと思っております。また、今も一定額の補助をさせていただいておりますが、この施設改修とか賃料の補助につきましても、増額、引き上げをしたいというようなことで引き続き事業拡充に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

子ども・子育て関連3法によります新制度も27年に施行が——実施が予定をされておりますが、この中でも地域型保育ということで、当然、小規模保育、これは6人から19人です。それから5人以下の家庭的保育、それからベビーシッター、こういった多様な種類の給付が導入されることとなる予定でございますので、個人型の保育ママの実施につきましては、先ほど申し上げたような課題も勘案しながら、今後のこの新しい制度のメニューの中で神戸市としてどんな方法が効果的か、こういう手法について考える中で検討していきたいと、このように考えております。

---

○分科員（上原みなみ） こども家庭局の皆さんが非常に前向きに取り組んでくださっているなど、私はうれしく思いました。引き続き子育て世代を応援してもらって、子育てナンバーワンのまち神戸をどなたかのフレーズなんですけど、使わせてください。子育てナンバーワンのまち神戸を目指していただきたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。